

M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目 4 番 11 号
Tel 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
http://www.mssa.jp



令和6年3月26日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

建設関係4団体及びビルメンテナンス協会に対して「適正な警備料金の確保に係るご協力について」(お願い)の実施について(ご連絡)

加盟会員の皆様へ、3月は「価格交渉促進月間」です。

令和6年2月、国土交通省から「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価」及び「令和6年4月から適用する建築保全業務労務単価」が公表されました。

また、令和5年11月29日には、内閣官房・公正取引委員会が「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表しております。

宮城県警備業協会では、労務委員会(委員長勝又和成 東洋ワークセキュリティ(株))が中心となって取組み、令和6年3月8日には、加盟会員の皆様に「適正な警備料金の確保と警備員の処遇改善」の推進について(お願い)を公表いたしました。

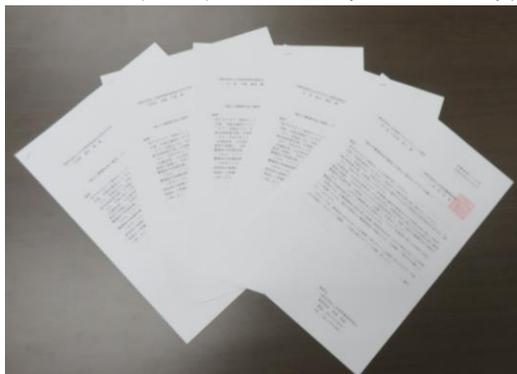
この度は、建設関係4団体

- 一般社団法人日本建設業連合会東北支部
- 一般社団法人道路建設業協会東北支部
- 一般社団法人宮城県建設業協会
- 一般社団法人みやぎ中小建設業協会

及び一般社団法人宮城県ビルメンテナンス協会に対して氏家会長名で「適正な警備料金の確保」に係るご協力について(お願い)をいたしました。

加盟会員の皆様には、コスト上昇分を警備料金に反映させることで従業員の賃上げを目指し、警備員の処遇改善を図っていかうとするものであり、一方、建設業等の発注者は、警部業者が価格改定を申し入れた場合には、この取組を考慮していただき、適正な警備業務の実施にご理解とご協力をお願いしたものです。

皆様方には、趣旨をご理解いただき警備員の処遇改善にご協力をお願いいたします。



一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣

宮警協第173号
令和6年3月25日

一般社団法人道路建設業協会東北支部
支部長 加藤 久喜 殿

一般社団法人宮城県警備業協会
会長 氏家 仁

「適正な警備料金の確保」に係るご協力について (お願い)

謹啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素、当協会運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当協会では、令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価が公表され「価格交渉促進月間」を実施しております。
また、令和5年11月29日「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(内閣官房・公正取引委員会)の公表を受け、労務委員会で取りまとめ加盟会員の警備業者の皆様、令和6年3月8日付け労務委員長名で、別紙「適正な警備料金の確保と警備員の処遇改善」の推進について (お願い) を発出しました。
これは、コスト上昇分を警備料金に反映することにより従業員の賃上げ実現を目指し警備員の処遇改善を図っていくこととするものです。
つきましては、業務ご多忙のところ恐縮に存じますが、発注者であります建設業 関係団体の皆様には、各警備業者が発注者の皆様に価格改定を申し入れた場合には、この取組にご考慮いただき、適正な価格での警備業務の実施につき、ご理解・ご協力をお願い致します。

謹白

連絡先

一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣
電話 022-371-0310
FAX 022-773-6466

宮警協第176号
令和6年3月25日

一般社団法人宮城県ビルメンテナンス協会
会長 大久保 寿人 殿

一般社団法人宮城県警備業協会
会長 氏家 仁

「適正な警備料金の確保」に係るご協力について (お願い)

謹啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素、当協会運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当協会では、令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価が公表され「価格交渉促進月間」を実施しております。
また、令和5年11月29日「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(内閣官房・公正取引委員会)の公表を受け、労務委員会で取りまとめ加盟会員の警備業者の皆様、令和6年3月8日付け労務委員長名で、別紙「適正な警備料金の確保と警備員の処遇改善」の推進について (お願い) を発出しました。
これは、コスト上昇分を警備料金に反映することにより従業員の賃上げ実現を目指し警備員の処遇改善を図っていくこととするものです。
当協会では、各警備業者が発注者の皆様に価格改定を申し入れた場合には、この取組にご考慮いただき、適正な価格での警備業務の実施につき、ご理解・ご協力をお願いいたします。
つきましては、貴協会におかれましては業務ご多忙のところ恐縮に存じますが、当協会の活動につきましてご理解、ご支援を賜りますようお願い致します。

謹白

宮警協第172号
令和6年3月25日

一般社団法人日本建設業連合会東北支部
支部長 勝治 博 殿

一般社団法人宮城県警備業協会
会長 氏家 仁

「適正な警備料金の確保」に係るご協力について (お願い)

謹啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素、当協会運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当協会では、令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価が公表され「価格交渉促進月間」を実施しております。
また、令和5年11月29日「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(内閣官房・公正取引委員会)の公表を受け、労務委員会で取りまとめ加盟会員の警備業者の皆様、令和6年3月8日付け労務委員長名で、別紙「適正な警備料金の確保と警備員の処遇改善」の推進について (お願い) を発出しました。
これは、コスト上昇分を警備料金に反映することにより従業員の賃上げ実現を目指し警備員の処遇改善を図っていくこととするものです。
つきましては、業務ご多忙のところ恐縮に存じますが、発注者であります建設業 関係団体の皆様には、各警備業者が発注者の皆様に価格改定を申し入れた場合には、この取組にご考慮いただき、適正な価格での警備業務の実施につき、ご理解・ご協力をお願い致します。

謹白

宮警協第174号
令和6年3月25日

一般社団法人宮城県建設業協会
会長 千葉 嘉春 殿

一般社団法人宮城県警備業協会
会長 氏家 仁

「適正な警備料金の確保」に係るご協力について (お願い)

謹啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素、当協会運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当協会では、令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価が公表され「価格交渉促進月間」を実施しております。
また、令和5年11月29日「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(内閣官房・公正取引委員会)の公表を受け、労務委員会で取りまとめ加盟会員の警備業者の皆様、令和6年3月8日付け労務委員長名で、別紙「適正な警備料金の確保と警備員の処遇改善」の推進について (お願い) を発出しました。
これは、コスト上昇分を警備料金に反映することにより従業員の賃上げ実現を目指し警備員の処遇改善を図っていくこととするものです。
つきましては、業務ご多忙のところ恐縮に存じますが、発注者であります建設業 関係団体の皆様には、各警備業者が発注者の皆様に価格改定を申し入れた場合には、この取組にご考慮いただき、適正な価格での警備業務の実施につき、ご理解・ご協力をお願い致します。

謹白

宮警協第175号
令和6年3月25日

一般社団法人みやぎ中小建設業協会
会長 鞍山 雅弘 殿

一般社団法人宮城県警備業協会
会長 氏家 仁

「適正な警備料金の確保」に係るご協力について (お願い)

謹啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素、当協会運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当協会では、令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価が公表され「価格交渉促進月間」を実施しております。
また、令和5年11月29日「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(内閣官房・公正取引委員会)の公表を受け、労務委員会で取りまとめ加盟会員の警備業者の皆様、令和6年3月8日付け労務委員長名で、別紙「適正な警備料金の確保と警備員の処遇改善」の推進について (お願い) を発出しました。
これは、コスト上昇分を警備料金に反映することにより従業員の賃上げ実現を目指し警備員の処遇改善を図っていくこととするものです。
つきましては、業務ご多忙のところ恐縮に存じますが、発注者であります建設業 関係団体の皆様には、各警備業者が発注者の皆様に価格改定を申し入れた場合には、この取組にご考慮いただき、適正な価格での警備業務の実施につき、ご理解・ご協力をお願い致します。

謹白